

2019年度「全腎協ニュースレター」第1号

全腎協事務局作成 (2019. 5. 22)

■2019年度の年金支給額の改定

2019年度の年金額が改定されました。

障害基礎年金2級および老齢基礎年金(満額支給)を受給している人では、6万4,941円から月額6万5,008円(67円増)に増え、減額された以前の金額に戻ります。

国民年金保険料については、今年4月から国民年金第1号被保険者(自営業の方など)に対して、産前産後期間の保険料免除制度が施行されたことに伴い、月額1万6,540円に引き上げられます。

国民年金任意加入期間に加入していないことにより、障害基礎年金を受けられない障害者の救済制度である「特別障害給付金」では、2級は月額4万1,120円から月額4万1,720円(400円増)に増額されます。なお、これら新年金額は4月分として支払われる6月からです。

2019年度の年金額

国民年金(基礎年金)	月額(前年比)
老齢年金(満額)	6万5,008円
障害基礎(2級)	
障害基礎(1級)	8万1,260円

国民年金保険料	月額
月額	1万6,540円
特別障害給付金	月額
2級	4万1,720円
1級	5万2,150円

■次期診療報酬改定にむけた議論がスタート

2020年度診療報酬改定に向けた議論がスタートしています。

3月27日に開かれた中央社会保険医療協議会(中医協)では、具体的な検討項目や議論の進め方が提案され、夏までの期間を「第1ラウンド」として、周産期・乳幼児期・学童期・思春期・青年期・壮年期・中年期・高齢期、人生の最終段階の5つの年代ごとにテーマを整理し、医科・歯科・調剤・看護などで横断的に議論することが決まりました(図参照)。今秋以降の「第2ラウンド」では、従来通り個別項目ごとに議論が進められる予定です。

前回の2018年度診療報酬改定では、透析クリニックの規模により保険点数が異なるしくみへ見直されるなど、透析の医療分野が大きく変わりました。

次期改定ではどのような見直しが行われるのか、透析や移植にかかる分野、年齢により異なるしくみなど、私たちの身近な医療に何らかの見直しが行われるのか、全腎協では、今後の動きを注視していく予定です。

世代毎の疾病構成の違い									
○ 年代ごとに通院理由となる最も気になる傷病はさまざま。									
	0~4歳	10~14歳	20~24歳	30~34歳	40~44歳	50~54歳	60~64歳	75歳以上	全体
1位	急性鼻咽頭炎(かぜ) アレルギー性鼻炎	アトピー性皮膚炎	アトピー性皮膚炎	うつ病やその他のこころの病気	その他	高血圧症	高血圧症	高血圧症	高血圧症
2位	その他の皮膚の病気	その他	その他	その他	うつ病やその他のこころの病気	糖尿病	糖尿病	腰痛症	糖尿病
3位	アトピー性皮膚炎	骨折以外のけが・やけど	その他の皮膚の病気	アトピー性皮膚炎	高血圧症	その他	脂質異常症(高コレステロール血症等)	糖尿病	腰痛症
4位	その他	アトピー性皮膚炎	うつ病やその他のこころの病気	腰痛症	腰痛症	腰痛症	眼の病気	その他	
5位	喘息	喘息	腰痛症	その他の皮膚の病気	その他の皮膚の病気	眼の病気	狭心症・心筋梗塞	眼の病気	
6位	耳の病気	その他の皮膚の病気	アレルギー性鼻炎	肩こり症	肩こり症	うつ病やその他のこころの病気	関節症	関節症	脂質異常症(高コレステロール血症等)
7位	アレルギー性鼻炎	眼の病気	肩こり症	妊娠・産褥(切迫流産、前置胎盤等)	糖尿病	肩こり症	その他	その他循環器系の病気	うつ病やその他のこころの病気

*歯の病気、エラー(不詳)は除いている。

出典:H28国民生活基礎調査・健康・通院者数から各年代の頻度の高い最も気になる傷病を年代で抜粋リスト化 39

診療報酬とは

保険診察が行われたときに、医療保険から医療機関へ支払われる治療費をいいます。保険で受けられる医療の範囲や価格が細かく決められ、2年ごとに改定されます。

例えば、透析の回数や時間、検査項目やその回数、また湿布薬の枚数など、診療報酬によって、保険治療の範囲が決められています。